

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2670300447		
法人名	社会福祉法人 七野会		
事業所名	グループホーム姉小路 (いちよう)		
所在地	京都市中京区堀川通り姉小路下ル姉東堀川町76		
自己評価作成日	平成26年11月5日	評価結果市町村受理日	平成27年2月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaikogensaku.jp/26/index.php?action=kouhou_detail_2013_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2670300447-00&amp;PrefCd=26&amp;VersionCd=022">http://www.kaikogensaku.jp/26/index.php?action=kouhou_detail_2013_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2670300447-00&amp;PrefCd=26&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会		
所在地	〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口町上ル梅湊町83-1「ひとまち交流館 京都」1階		
訪問調査日	平成26年12月9日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「共に」暮らす事をキーワードに、地域の商店街での買い物、日々のお地藏さんのお参り、地藏盆、商店街の夜市や学区の運動会など、地域の活動参加して地域に溶け込めるよう努力してきた。幅広い年齢のスタッフが長くなることでご家族や入居者と馴染みの関係が作りやすい。法人全体で研修制度を整えることで、職員のモチベーション維持に努めてきた。施設全体で姉小路版認知症カフェ「姉カフェ」や、認知症サポーター養成講座を開催している、街中で交通アクセスが良く、ご家族や知人にとっても面会しやすい。主治医の協力のもと、ターミナルケアにも力を入れており、ご逝去後もご家族とのつきあいができている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム姉小路は土地柄、京都の古くからある風習や四季をホームの生活や行事に取り込み、ケアに活かしている点に特色がある。祇園祭は近くを通る八坂神社の御神輿を目の前に、賑わいを味わっている。地藏盆は地元のお地藏さんが姉小路の1階に移され、地域の人達に交じりお参りしている。五山の送り火の夜は屋上が開放され、地域の人達と共にご先祖を送っている。日課になっている商店街への買物は、交通量の多い幹線通りを横断し、行きつけの店で品定めに参加している。これらは事業方針の「地域と共に歩むホームであり続ける」に係る実践である。また運営推進会議は、地元の消防署、警察を含む多様な関係機関の参加が得られているのも特質すべき点であり、地域密着型事業所として心強い。なお、当事業所は「生活支援総合センター姉小路」を標榜し、交流スペース・配食サービス・デイサービスセンター他が併設されている。この多機能性は利用者のその時々生まれるニーズやサービスに柔軟に活かされケアの質を向上させている。センターを統括する施設長はじめ、各部署の連携の成果と評価できる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・地域の行事の一端を担うことで理念の共有に努め、地域に溶け込める施設を目指してしてきた。 ・理念は、壁や日誌ファイルなど目につくところに掲示している。 ・上半期・下半期のまとめ会議では、方針に沿って振り返りを行っている。	グループホーム姉小路の理念の下に年度の方針を定め、半期毎に実践状況を検討し、理念を共有している。地域の特色を活かし姉小路ならではの近隣とのつきあいを通し、「地域と共に歩むホーム」を目指している。また今年度は家族の意向を把握し援助に繋げるためアンケート調査を実施している。家族を巻き込んだ実践への努力が窺える。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・町内会に参加し、町内や学区の行事(お千度参り、地藏盆、学区運動会等)に参加している。また、日常的にお地藏様のお世話やお参りを行っている。地藏盆は1階サロンを利用していただき、昼食は町内の方もグループホームで召し上がっていただいている。	事業所として町内会に入り、利用者にとっては地域の行事に参加し、交流がなされている。今年3月居場所づくりの一環として「姉カフェ」が階下にオープンした。地域の人達と一緒に、利用者も参加し笑いヨガ等を共に楽しんでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・姉小路版認知症カフェ「姉カフェ」の運営を施設全体で取り組んでいる。(2か月に1度開催) ・認知症サポーター養成講座の開催を、施設全体で取り組んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・2か月に1回定期開催している。昨年度末より地域の警察署からの定期参加あり。	会議メンバーは、入居者、入居者後見人、民生委員、区役所介護保険係(保健師)、包括支援センター、区社協、消防署、警察署他 施設長、管理者と多様なメンバーで構成されている。参加者は関係する組織からの情報を提供され、ホームは事業報告や行事予定他、施設長、管理者から運営の現状等が話され、タイムリーな情報交換の場になっている。ただし家族の参加は乏しい。	グループホームでの暮らしを地域の人達に理解してもらうためには、家族、身近に暮らしを見ている商店街の人、近所の人達の参加を求めたい。参加しやすい時間帯など工夫が出来ないか、質の高いレベルの事業所故に敢えて期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・運営推進会議や姉カフェの取り組みなどを通じ、協力関係が築けるように取り組んでいる。	区役所の担当者は、運営推進会議のメンバーであり、この度の「認知症カフェ」立ち上げ等に相談や支援を得るなど連携が図れている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・学習会を実施。外出要求の強いケースでも、まずは無理に止めないで職員が同行して納得が得られるよう対応を心掛けている。	法人主催の研修・内部学習会を実施し、日常場面で無意識に行いがちなスピーチロック、センサーの使用について、職員間で話し合いを持っている。屋外に出かけたそうな利用者には見守りや散歩等で対処している。出入り口の施錠は、夜間の防犯以外はしていない。	

京都府 グループホーム 姉小路(4Fいちよう)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・事業所内で虐待防止の学習会を開催している。 ・定期・随時の職員ヒアリングを行い、ストレスマネジメントを行う事で虐待が発生することを防止している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・日常生活自立支援事業や成年後見制度を利用している入居者がおられる。支援員さんや後見人さんと共に援助を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・文章や口頭で説明を行っている。場合によっては回数を重ねて説明を行うことをご理解していただけるようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映  利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・今年度はご家族あてアンケートを実施した。日常的な面会時、家族懇談会、ケース会議、運営推進会議などを通じてご意見や要望を頂く機会を設けている。施設や法人に「苦情受付担当」「問題解決担当」の窓口を設置している。	家族とのコミュニケーションを大切に、面会時や家族懇談会で意見や要望が聞けるように心がけている。定期的に面会に来られていた家族の来所が遠のきはじめるなどから今年度は家族にアンケートを出し、意向・満足度の把握を実施した。家族の声の中に職員の入れ替わりを案じる声があり、職員の職場定着について職員同士でも真剣に話し合っている。「苦情」は法人本部で一括し法人全体の広報紙に公表されている。	毎月の郵送物の中に1筆箋程度の便りを送り(写真付きもあり)好評を得ておられる事業所があります。参考までに。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・定期的また随時に役責や施設長によるヒアリングを実施している。 ・施設全体の会議、事業所内の会議などで意見交換を行っている。	会議は、GH全体会議、ユニット会議、全体会議等が定期的に行われ職員の提案や意見交換の機会となっている。日常的に解決できることは間をおかず即対応を心がけている。管理者、施設長のヒアリング等は適宜なされている。当ホームの職員定着率は高く、職員全員で維持に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・各自の都合に合わせた勤務ができるよう、できるだけ調整している。		

京都府 グループホーム 姉小路(4Fいちよう)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実 際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機 会の確保や、働きながらトレーニングしていくこ とを進めている	・法人で研修制度(1年目、2年目、3年目、 役責等)や資格取得支援(介護福祉士 ケ アマネ)を整えている。施設全体やグルー プホーム内で学習会を開催。研修報告の発 表や報告書の回覧により、伝達学習を行っ ている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機 会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問 等の活動を通じて、サービスの質を向上させてい く取り組みをしている	・市老協やグループホーム協議会の会議や 研修に参加。法人内グループホーム同種部 会での情報交換。「21・老福連」(21世紀・ 老人福祉の向上をめざす施設連絡会)加盟 施設との研修会や実習受け入れ。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っているこ と、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の 安心を確保するための関係づくりに努めている	・ご本人の安心に繋がるよう関係づくりがで きるよう努力している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っている こと、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係 づくりに努めている	・ご家族の思いをうかがい、共にに入居者 ご本人の援助ができるよう関係づくりに努 めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「そ の時」まず必要としている支援を見極め、他の サービス利用も含めた対応に努めている	・入居時点でのご本人やご家族の意向をう かがっている。入居後もそのつど意向や要 望をうかがい援助に活かしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、 暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・理念に基づき、共に生活し共感できる関係 ができている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、 本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支 えていく関係を築いている	・行事などにご家族を巻き込んで参加して いただけるよう努力している。ご家族の協力 を得ることでご本人が喜んでおられる様子 をご家族の方にお伝えして、ご家族と職員 が共にご本人を支え合っていることを実感 して頂いている。		

京都府 グループホーム 姉小路(4Fいちよう)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・面会や電話、手紙、外出などで交流が継続できるように支援している。	食欲・体調の優れない利用者を、8年ぶりに職員が同行し無人の家を訪問。仏壇に水を挙げ、隣人と会話を交わし30分ばかりであったが利用者の見違える心身の変化を観察している。利用者の法事参加、元同僚の来訪、馴染みの隣人からの誕生日の電話などを利用者は楽しみにされている。職員は利用者の過去の話聞き外出同行、電話、手紙等の支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・皆で何かをするという環境作りを(レク食事作りなど)をしている。居間などでの席を工夫して替えて、1日の中でも色々移動してもらい人間関係が円満になるように見守りをしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・葬儀への入居者・職員の参列。初盆にお線香をお供えしている。家族懇談会に参加していただき、介護体験を話していただいたご家族もおられる。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・ご本人に聞ける場合はまずご本人に、細やかな希望や以降が聞き取れない場合はご家族や昔から知る職員に聞いてご本人の思いに添えるよう職員間で話し合いを行い工夫している。	利用開始時は家庭訪問をし利用者・家族、関係機関から情報収集し意向把握に努めている。利用後は共に生活する中での観察や会話を通し次第に築かれて行く信頼関係を基に収集した情報を会議や、ケアカンファレンス等で確認、共有し記録している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・折に触れて、ご本人やご家族からお若い頃や家におられたときの様子を伺っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・職員間で情報を共有し、連携して援助できるよう努めている。		

京都府 グループホーム 姉小路(4Fいちょう)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・日頃からご本人やご家族から意向をうかがっている。ユニット会議で現状を把握し意見交換話し合いを行い介護計画を作成している。	利用者のアセスメントは事業所独自の「介護情報」シートに記入し、心身面の状況から、日々の楽しみ・過ごし方が記載されている。加えて日々のミーティングや、「伝達ノート」により情報を共有し、介護計画に反映している。月1回のモニタリングは職員間の支援の確認と職員間で共有を図る機会になっている。ほぼ3ヶ月1回、最長で6ヶ月1回家族との情報交換をしカンファレンスを行い介護計画の見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・個別記録に入力するとともに、必要に応じて伝達ノートや日々のミーティングを活用して情報共有を行っている。月1回の会議にてモニタリングの内容を元に論議し援助の統一を図っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・デイご利用者が、お家の都合でグループホームで夕食を召し上がった後に帰宅された事がある。他部署の職員もグループホームの昼食を食べることを通じて、より多くの職員がなじみの人になってもらえるように努力している。入居者が落ち着かないときには、設全体で入居者の対応を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・運営推進会議や回覧板などで紹介された地域の行事・イベントなどに参加している。チャレンジ体験の生徒さんとの交流。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・定期的な訪問診療の他、24時間オンコールでかかりつけ医と相談できる。主治医との連携の上、専門医の受診を行っている。別のかかりつけ医を希望されている方は、ご家族の協力を得て受診している。	契約時にかかりつけ医を確認している。提携クリニックがかかりつけ医の場合は、2週に1回の訪問診療を受けている。また提携クリニックとは24時間医療連携体制が出来ている。他科受診は家族による同行を原則としているが状況によっては職員が同行し情報交換を図っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・早期発見早期対応に努め、訪問診療や24時間のオンコールを通じて看護師と情報交換を行っている。		

京都府 グループホーム 姉小路(4Fいちょう)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・どの様な状態であればグループホームでケアできるかを施設と病院で協議しつつ、対応できる状況になれば、できるだけ早期退院ができるように、関係者と調整を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・入居時から、ホームでできる見取りについての説明を行い、ご本人やご家族の希望する終末期の在り方についてうかがっている。ターミナルの意向は都度揺れ動く事を理解し、ケース会議などを通じてその都度、意向をうかがっている。	「グループホームで行う看取り介護について」の指針が作成され契約時に説明をしている。身体状況や個別状況等を常に把握しつつ、利用者、家族の意向を把握し、医療関係者との緊密な連携の下に支援している。開設来11年間で21名の看取りの経験をしている。この貴重な経験をケアに活かせるよう、職員間で振り返り学習を重ねている。	指針やマニュアルの施行や改正については、文書の末尾に作成年月日の記載が望まれる。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・法人や事業所でのマニュアルや研修会に参加している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・消防訓練を年2回行っている。市の「シェイクアウト訓練」や学区の防災訓練に参加。非常食や非常時の物品の備蓄を行っている。地域との防災協定は今後の課題。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・接遇についての研修会を施設全体で行っている。グループホーム内に接遇委員会を設置し、よりよい対応が職場全体で行えるように発信している。	各ホームのフロアが狭いので、トイレ時の言動や、職員同士の会話に気をつけている。法人の接遇研修で言葉遣いや態度等を学び共有している。自己決定への対応、意思疎通の難しい利用者の個別状況を配慮した支援、広報紙の写真掲載等におけるプライバシー保護を意識し取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・日常生活の中では、できるだけ答えやすいように工夫して問いかけて、自己決定しやすい場面を作っている。ゆっくりとご自分の気持ちがあらわせるような環境で話を伺えるようにしている。判断が難しい方にも、意思を汲む努力をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・入居者の希望にその日のうちにすべてを対応できているわけではないが、入居者の体調や意向に合わせた過ごし方ができるよう援助している。		

京都府 グループホーム 姉小路(4Fいちょう)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・ご家族の協力を得ながら、お好みの服やアクセサリー、化粧品などのおしゃれができるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・その方の咀嚼や嚥下能力にあわせた調理方法や、お好みに合わせたメニューをお出ししている。 ・一緒に買い物に行き、その日食べたいものを尋ねたり、できる方とは準備や片付けを一緒にしている。	利用者と献立を考え、近隣の商店街に食材を求め出かけることが日課になっている。利用者には可能な限り買物、調理、配膳下膳に関われるよう工夫している。食事は、調理場のカウンター越しに机を囲み調理者を交え、穏やかに会話が交わされている。外来者に利用者は客人を招くよう笑顔で声をかけ、さながら大家族の寛いだ食事風景のようである。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・嚥下状態にあわせて飲み込みやすい粘度で水分にとろみをつけたり、食べやすい形状にして提供している。お好みのメニューを知るために情報共有している。糖尿病の方には主食を軽めにするなどで対応。主治医や法人の栄養士から採血結果や体重変化をうけてのアドバイスを受けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・すべての方が3食後に口腔ケアを行っていないが、状態に応じて口腔ケアの介助や見守りを行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・さりげなく声掛けや定時誘導を行い、できるだけトイレで排泄できるよう支援をしている。個人の尿量や時間帯に合わせてパットやリハビリパンツを変えている。	排泄自立の利用者は減ってきているが、基本的にトイレでの排泄を心がけ、排泄パターンを基に支援している。紙パンツ等の経済的負担も考慮し、日中・夜間・尿量によりパンツ、パット等を使い分け、布パンツにパットを好む利用者もあり、夫々快適に過ごせるよう工夫をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・便秘になりにくくするため繊維質も含んだメニューやヨーグルト、好みの飲み物をお出ししている。無理のない範囲での運動を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	・介助が必要な方が多く、入浴の時間帯は職員の都合になるが、順番やお湯の温度など希望に添えることは対応している。入浴の拒否がある方は、複数の職員で声掛けを行ったり、場合によっては時間をおいて対応している。	入浴時間帯は職員体制上、午後2時から5時となっている。バスクリンに「きれいやなあ」と楽しむ人もあり、季節が来るとゆず湯、菖蒲湯をたてている。長期間入浴拒否をしていた利用者が仲良くなった利用者と一緒に入浴が出来た事例もある。肌の弱い利用者には肌にやさしい石鹸を用意している。利用者によっては、ほぼ毎日入浴している人もある。	



京都府 グループホーム 姉小路(4Fいちよう)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・それぞれの体調などに応じて日中も随時横になって休んでいただいている。お好みの寝具に調整するなど、気持ちよく休んでいただけるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・医師や調剤薬局と連携し、薬の情報や注意点を共有している。「お薬情報」に目を通し、症状の変化に気付けるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・調理や家事、買い物、裁縫などこれまで頑張ってきたことを活かした援助、近隣までの散歩、月ごとの行事などで楽しんでいただいている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・その日の希望全てすぐには対応できないが、外出できるように支援している。部屋にこもりがちな方へも買い物やお地蔵さんのお参りなど近隣への外出ができるよう援助している。日帰り旅行や一泊旅行、ご家族が計画した旅行へ職員が付き添うなどご家族やボランティアと協力し出かけている。	日常的には三条商店街への買い物、地元のお地蔵さんにお水を挙げお参りし清掃を行っている。天気が良ければ展望のいい屋上で外気浴をしている利用者もある。季節毎に桜や紅葉見物、地元の運動会、商店街の行事、恒例の一泊旅行、日帰り旅行に出かけ利用者は楽しんでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・今は管理が難しくなり行ってないが、手元に財布を持ってもらい職員と一緒に小遣いの管理を行っていた方もおられる。買い物に関する支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・ご家族や友人からの電話をご本人につないでいる。また、手紙や季節のあいさつができるように支援をしている。		

京都府 グループホーム 姉小路(4Fいちょう)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・異食の危険のない場所に、季節の花を売っている。エアコンやヒーターや加湿器の使用、換気を行い共用空間で快適に過ごせるようにしている。	和風の引き戸を開けると空間的には広くないが、広めの廊下の両側に居室等が並び解りやすい。屋内は木を基調に廊下、木目の腰板、居室の戸口は障子で和風の設えになっている。廊下の一角に小さなベランダがあり、野菜がプランターに植えられ、洗濯ものが干され生活感がある。屋内の光線は赤色系の間接照明、明るさの調整も出来る。音に敏感な利用者がおられ、不快な音、テレビの点けばなしには気をつけている。乾燥に注意し加湿器を設けている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・リビング側、テラス側にテーブルを置き自由に過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・昔の馴染みの家具や作品、写真、本、手芸用品などお好きなものや慣れ親しんだものをご家族の協力を得ながら、お部屋においている。仏壇のお世話を日課にしている方も居られる。	居室内は入居歴の長さによるのであろうか、筆筒、鏡台、仏壇、写真、トロフィー、細工物、似顔絵等々沢山馴染みの物が持ち込まれ、狭いながらも楽しい我家の感が伝わってくる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・伝い歩きがしやすいように家具の配置を工夫している。タンス整理がしにくい方には、引き出しにしまう物の名前を貼っている。		